



令和6年6月5日（水） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
人事課	人事管理対策監	寺島	内線 2242 直通 058-272-1135 FAX 058-278-2533

喫煙状況の調査に係る本県職員の処分等について

県は、本県職員の庁舎敷地内での喫煙状況について調査した結果、令和6年6月5日付けで下記のとおり処分等を行いました。

記

1 処分等の対象となった職員（19名）

- (1) 懲戒処分 1名
- (2) 注意等の措置 18名

2 処分等の概要

(1) 懲戒処分の概要

・被処分者

職	氏名	年齢・性別	処分の内容
副知事	河合 孝憲	66歳・男性	けん責

- ・根拠 地方自治法附則第5条第1項で準用する従前の相当規定
(官吏懲戒令第2条第2号)

- ・処分事由 令和2年4月から令和6年2月初め頃までにかけて、週に5回から8回程度、県庁舎内で喫煙し、健康増進法第29条第1項及び岐阜県庁内管理規則第2条第1項の規定に違反した。

(2) 注意等の措置の概要

注意等の内容	対象者数
訓告	4名
嚴重注意（文書）	5名
嚴重注意（口頭）	3名
その他の指導	6名